

高山村集中改革プラン

平成18年3月策定

高 山 村

高山村集中改革プラン

本村は、平成8年2月に「高山村行政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組んだことにより、一定の成果を上げてきました。

景気の低迷が長期化しているため、国・地方の財政状況はさらに厳しい状況になってきております。国は「三位一体の改革」により国庫補助負担金の改革、地方への税源移譲、地方交付税の見直しを進めています。

また、地方分権の推進や少子・高齢化の進展、財政の悪化など行政を取り巻く情勢が変化してきている中で、行政サービスの維持、向上、行政の効率化を図るために市町村合併が推進されてきました。本村を含めた吾妻東部4か町村での合併協議は、協議内容の調整が困難な状況となり、平成17年3月31日をもって協議会が解散となったため、当面は自立の選択をせざるを得ない状況となっています。

こうしたことから、村民と協働による行政運営を進め、豊かな自然を守り、村民が満足できる生活基盤を確立するためには、より一層の行財政改革を推進し、村政全般について見直すとともに、村民と職員が一体となって意識改革を図っていくことが必要であります。

このため、「高山村集中改革プラン」を策定し、更に積極的に行財政改革を推進していきます。

1 集中改革プランの概要

厳しい財政状況において、輝ける村づくりを実現するため、従来の行財政を見直すとともに、住民や地域との協働を推進するなど、より効率的な行財政運営を推進していくために、取組事項ごとに可能な限り数値目標を設定し、その内容を掲載したものです。

2 計画期間

集中改革プランの期間は、平成17年度から平成21年度までを実施期間とし、毎年度見直しを行うものとします。なお、平成16年度以前から取り組んでいる項目についても記載してあります。

3 事務事業の再編・整理

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

行政を取り巻く変化に柔軟に対応していくため事務事業については、効率性や目的の達成度によって廃止・縮小、あるいは統合するなどの見直しを行い整理・合理化を推進します。

項 目	内 容 ・ 実 施 年 度				
事務事業 の見直し	受益と負担の公平の確保に配慮し、効率的な財政運営を推進します。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	→	→	→	→
	実施	→	→	→	→
補助金等 の見直し	各種団体等の補助金については、行政の責任分野、経費負担の在り方、行政効果等を精査の上、廃止、統合又は再編に努め、新設は極力抑制することとし、新規に設ける場合にあっても、既定の補助金等の整理を図るほか、終期を設定するとともに、不断の見直しを行い、総額を抑制します。				

項目	内 容 ・ 実 施 年 度																																							
	※削減効果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>削減額</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>5,856,000円</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>1,890,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	削減額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	16年度	5,856,000円	実施				→	17年度	1,890,000円																			
年度	削減額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																		
16年度	5,856,000円	実施				→																																		
17年度	1,890,000円																																							
行政評価制度の活用	施策・事務事業について行政評価を活用し、戦略策定－方針決定－実施－評価－見直しのサイクルを確立することによって、有識者を含めた第三者機関の意見を取り入れ、事務事業の必要性、有効性、妥当性の検証を行い、効率的・効果的な行政組織の運営を図ります。																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	検討				→																									
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																				
検討				→																																				
使用料、手数料の見直し	受益者負担の原則に立ち、費用対効果を勘案し、見直しを行います。																																							
	◎水道料金（基本料金は20m ³ 、超過料金は1m ³ 当たり）																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基本料金</th> <th>超過料金</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>900円</td> <td>100円</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>1,100円</td> <td>110円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	基本料金	超過料金	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	16年度	900円	100円	実施				→	17年度	1,100円	110円																
年度	基本料金	超過料金	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																	
16年度	900円	100円	実施				→																																	
17年度	1,100円	110円																																						
	◎幼稚園保育料：近隣町村との比較検討し、段階的に見直しを行います。																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保育料</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>1,000円</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>2,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>3,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>4,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	保育料	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	16年度	1,000円	実施	→	実施	→	実施	17年度	2,000円						19年度	3,000円						21年度	4,000円					
年度	保育料	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																		
16年度	1,000円	実施	→	実施	→	実施																																		
17年度	2,000円																																							
19年度	3,000円																																							
21年度	4,000円																																							
	◎保育所保育料：近隣町村との比較検討し、17年度から見直しを行います。																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施				→																									
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																				
実施				→																																				
	◎いぶき会館・体育施設使用料の徴収																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討</td> <td>→</td> <td>実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	検討	→	実施		→																									
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																				
検討	→	実施		→																																				
	◎農業用水の受益者から負担金徴収																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>検討</td> <td>→</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			検討	→	実施																									
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																				
		検討	→	実施																																				
祝金、奨励金の見直し	媒妁人褒賞金、結婚祝金、出産奨励金、入学祝金、高齢者慰問祝品を廃止又は削減します。																																							
	※削減効果																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>削減額</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>3,300,000円</td> <td>一部 実施</td> <td>→</td> <td>実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					年度	削減額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度	3,300,000円	一部 実施	→	実施		→																					
年度	削減額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																		
17年度	3,300,000円	一部 実施	→	実施		→																																		

項目	内 容 ・ 実 施 年 度																		
育英基金の削減	<p>基金総額1億2千万円で育英生に貸与していますが、基金総額が他町村と比較して突出していますので、7千万円を一般会計に返還し、基金総額5千万円で運用します。</p> <p>※削減効果</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一部 → 実施</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>削減額</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>70,000,000円</td> </tr> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					一部 → 実施	年度	削減額	21年度	70,000,000円
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度															
				一部 → 実施															
年度	削減額																		
21年度	70,000,000円																		
地域への原材料支給等の廃止	<p>地域の環境整備のために支給していた原材料及び農道等の小規模予算は廃止します。</p> <p>※削減効果</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>削減額</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>10,000,000円</td> </tr> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施					年度	削減額	17年度	10,000,000円
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度															
実施																			
年度	削減額																		
17年度	10,000,000円																		
議員定数の削減	<p>議員自ら次の一般選挙から議員定数を現行の12人から10人に2人削減することを決定し、経費の削減を図ります。</p> <p>※削減効果</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td></td> <td>→ 実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>削減額</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>5,590,000円</td> </tr> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	検討		→ 実施			年度	削減額	19年度	5,590,000円
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度															
検討		→ 実施																	
年度	削減額																		
19年度	5,590,000円																		
農業委員定数の削減	<p>選挙による農業委員定数を現行の12人から10人に2人削減し、経費を削減します。</p> <p>※削減効果</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>検討</td> <td>→ 実施</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>削減額</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>340,000円</td> </tr> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			検討	→ 実施		年度	削減額	20年度	340,000円
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度															
		検討	→ 実施																
年度	削減額																		
20年度	340,000円																		
公共交通の効率的な運用	<p>路線バス、通園・通学バス、福祉バス等の公共交通全般の効率的運用を図るため、公共交通網体系等検討委員会を開催し、路線・運賃・運行体制の見直しを行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td></td> <td>→ 実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	検討		→ 実施						
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度															
検討		→ 実施																	
公用車の削減	<p>村名義の公用車の保有台数は63台ですが、経費の削減が叫ばれている折、今後は必要な車輛の精査を行い、台数の削減に努め、保険料及び点検費用の削減を図るものとします。なお、出張に際しては私有車の使用を認め、燃料代の実費弁償を行うものとします。</p> <p>※削減効果</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>→ 実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>保険料等年間1台当たり</td> </tr> <tr> <td>90,000円を削減</td> </tr> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	検討	→ 実施				保険料等年間1台当たり	90,000円を削減		
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度															
検討	→ 実施																		
保険料等年間1台当たり																			
90,000円を削減																			
大会参加輸送手段の見直し	<p>中学校体育連盟の各種大会への輸送には借上げバスの利用は廃止し、近距離については、保護者が対応するよう推進します。</p> <p>※削減効果</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>削減額</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>300,000円</td> </tr> </table>					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		実施				年度	削減額	18年度	300,000円
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度															
	実施																		
年度	削減額																		
18年度	300,000円																		

項目	内 容 ・ 実 施 年 度						
結婚の森事業の見直し	記念植樹については休止し、草刈り作業は職員で対応するものとします。						
	※削減効果						
	年度	削減額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	17年度	179,000円	実施				→
給食センターのごみ搬出の見直し	運搬・処理を委託している給食センターの残飯等のごみは、指定ごみ袋により搬出するものとします。						
	※削減数値						
	年度	削減額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	17年度	150,000円	実施				→
中学校プールの廃止、スキー教室の	中学校のプールは、小学校のプールを共用することにより廃止します。また、スキー教室のリフト券は保護者負担とし、指導者の依頼はしないものとします。						
	※削減効果						
	年度	削減額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	17年度	148,000円	実施				→
中学生海外派遣参加負担金	中学生海外派遣事業の参加者負担金を段階的に引き上げるものとします。						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
			検討	→	実施	→	
各種イベントの整理統合	◎生涯学習推進大会、社会福祉推進大会、福祉まつりの統合を検討します。						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
			実施			→	
	◎敬老会の在り方について検討します。						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
		実施				→	
ゴミ処理事業の見直し	ゴミ処理窓口の一元化、細部分別火、コスト削減、ゴミの減量推進、住民意識の高揚を図ります。						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
		一部					→
		実施	実施			→	

(2) 組織・体制の見直し

地方分権の推進による事務の増大など様々な行政課題に対応することが求められている中、職員数の削減もしていかなければなりません。そのためには、課の統合あるいは各種委員等の見直しなどにより、簡素で弾力的な組織機構としていきます。

ア 簡素で弾力的な組織・機構の見直し

現在、村長部局においては6課を設置していますが、今後の職員の削減状況、下水道事業の進捗状況により組織の見直しを行い、将来的には村長部局を3課とし、住民サービスを低下させることなく行政課題に対応するものとします。

イ 行政委員会事務局の設置

議会、監査委員、農業委員会、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会等の行政委員会事務局を一本化して事務局長管下に置くことを平成18年度から検討します。また、第2段階では広域行政移行についても検討します。

ウ 各種委員等の見直し

保健推進委員は廃止し、衛生支部長の制度を見直します。

エ 職員の人材育成の推進

多様化、専門化する事務に対応するために人材育成及び研修に関する基本方針を策定します。また、勤務成績の評定制度を導入します。

オ フレックスタイム制の導入

職員の勤務時間にフレックスタイム制を全部門において導入し、有効勤務をしながら休日開庁を行い、行政サービスを向上させます。

カ 特別職の削減

村の特別職についても削減の方向で検討します。

キ 各種スポーツ大会運営の見直し

村民運動会等の各種スポーツ大会の運営を体育協会専門部へ移管することを検討します。

ク 広域行政の推進

事務事業を広域的に処理することによる経費の削減効果を精査し、広域行政を推進します。

推進事務事業：介護保険事業、国民健康保健事業、老人保健事業、埋蔵文化財調査、教育委員会、固定資産評価審査委員会、幼稚園職員の交流

ケ 市町村合併に関する検討

市町村合併については、諸情勢を見極めながら検討を継続していきます。

コ 学校用務員の嘱託化

学校用務員については、嘱託職員により対応することを検討します。

サ 給食センターの見直し

給食センター職員については、学校の夏季休業期間中、ふれあいプラザ等で研修を実施します。また、給食センター運営の広域共同化、民営化について検討します。

4 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

(1) 本村は、これまでに民間委託など積極的に進めてきました。今後も一層のサービスの向上と業務の効率化を図るため、民間委託を推進します。

項目	内 容 ・ 実 施 年 度				
民間委託の推進	民間委託を積極的に推進し、経費の削減を図ります。				
	◎学校給食センター、保育所の民間委託を推進します。	17年度 検討	18年度 →	19年度 実施	20年度 →
	◎たかやま高原牧場管理を民間委託します。	17年度 検討	18年度 →	19年度 実施	20年度 →
	◎果樹試験圃臨時職員体制から果樹研究会等へ委託します。	17年度	18年度	19年度 実施	20年度 →

項目	内 容 ・ 実 施 年 度				
P F I 事業の検討	財政負担軽減に寄与する民間資金や経験を活用して公共施設を整備し、サービスを提供する手法であるP F I 事業について検討します。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討				→

(2) 指定管理者制度の活用

指定管理者制度は、平成15年に地方自治法の一部改正により創設され、「公の施設」の管理に民間の能力を活用することによって、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

本村においては、導入に必要な条例整備等を経て、平成17年12月議会において観光関連8施設の指定管理者について議決されたことにより、平成18年4月から導入することになります。

項目	内 容 ・ 実 施 年 度				
制度導入施設	◎平成18年4月導入施設 わらび荘、ふれあいプラザ、ふれあいプラザ宿泊施設、みどりの村、いぶきの湯、自然休養村管理センター、レストランプラネット、農産物直売所				
	◎導入検討施設 保健センター、保育所、児童館、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、たかやま高原牧場				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討 →	一部 実施			→
歯科診療所の開業促進	歯科診療所は、現在の歯科医師に施設を譲渡し、経費の節減を図ります。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				→

5 定員管理の適正化

職員数については、平成17年4月までの5年間で3人を削減しましたが、新たに定めた定員適正化計画の目標年次である平成22年4月までの今後5年間においては、定年退職者に対する補充を行わないことにより、合計6人、平成17年度と比較した率では8.2%を削減することを目標にしています。このことにより、平成22年度以降の削減効果額は年間5千100万円を見込んでいます。

部 門	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
一般行政部門	46	45	43	43	43	42	－
特別行政部門(教育)	20	20	19	19	18	18	－
公営企業等会計等部門 (簡易水道、下水道等)	7	7	7	7	7	7	－
合 計	73	72	69	69	68	67	－
前年度対比増減数	－	△1	△3	0	△1	△1	△6

6 給与等の見直し

(1) 職員給与等の見直し

職員の給与は、平成17年度の人事院勧告に基づき、平成18年4月から平均4.8%引き下げなど新たな給与制度を導入します。

さらに、管理職手当など諸手当の見直しにより総人件費の抑制を図ります。

項目	内容・実施年度						
諸手当の見直し	管理職手当は支給率を2%削減し、係長の管理職手当は廃止します。						
	※削減効果						
	年度	削減額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	17年度	2,500,000円	実施				
	特殊自動車運転のみ支給している特殊勤務手当は、廃止について検討します。						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
	検討		→	実施			
高齢層職員の昇給抑制	現行の58歳昇給停止を平成18年度から55歳昇給抑制とします。						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
		実施					
技能労務職の給与の見直し	技能労務職を対象とする給料表の導入を検討し、国や民間に類似の職種があるものについては、その給与との水準比較を平成21年度までに実施します。						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
	検討				→		実施 →
初任給の見直し	高校卒採用者の初任給を1号給引き下げ、国と同額とします。						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
	実施						
特別職等給与の見直し	特別職等給与を3%引き下げ、非常勤職員報酬の見直しを行います。						
	※削減効果						
	年度	削減額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	17年度	2,170,000円	実施				
			検討				

(2) 定員・給与等の公表

定員・給与等の状況については、総務事務次官通知による公表方法、様式等に基づき、今後も広報紙やホームページで公表を行っていきます。

7 第三セクターの見直し

観光関連施設の管理運営を行っているプラスワンは、指定管理者制度を平成18年4月1日から導入することに伴い、精算手続をして解散します。

8 経費節減等の財政効果

地方交付税の減額など厳しい財政状況にあつて、健全な財政運営を図るためには、一層の

経費節減に取り組むとともに、収納率の向上などによる財源確保に努めます。

項目	内容・実施年度																																								
地方交付税の見通し	<p>本村の歳入において大きな割合を占めている普通地方交付税については、平成12年度の14億2千万円をピークに年々減少し、平成16年度の交付額は9億4千万円となり、4年間で4億8千万円の減額となりました。国の三位一体の改革及び合併市町村に交付税が流れるため、人口1万人未満の小規模町村に対する普通交付税は、今後も減少するものと思われまます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5">普通交付税の交付推計額</th> </tr> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9億6銭5百万円</td> <td>8億8千万円</td> <td>8億2千万円</td> <td>8億円</td> <td>8億円</td> </tr> </tbody> </table>	普通交付税の交付推計額					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	9億6銭5百万円	8億8千万円	8億2千万円	8億円	8億円																									
普通交付税の交付推計額																																									
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																					
9億6銭5百万円	8億8千万円	8億2千万円	8億円	8億円																																					
収納率の向上	<p>税負担の公平を図るため課税客体、課税標準等の的確な把握に努めます。また、広報等を活用して納税意識の啓発を図り、滞納額の圧縮と収納率の向上のため滞納処分を実施します。</p> <p>※収納率の目標</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人住民税</td> <td>99.33%</td> <td>99.5%</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>99.58%</td> <td>99.7%</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>99.02%</td> <td>99.5%</td> <td colspan="5">※この4税において、単年度の収入未済額を3百万円台に抑えることを当面の目標とします。</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>97.74%</td> <td>98.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	税目	16年度	17年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	個人住民税	99.33%	99.5%	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	固定資産税	99.58%	99.7%	実施					軽自動車税	99.02%	99.5%	※この4税において、単年度の収入未済額を3百万円台に抑えることを当面の目標とします。					国保税	97.74%	98.5%					
税目	16年度	17年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																		
個人住民税	99.33%	99.5%	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																		
固定資産税	99.58%	99.7%	実施																																						
軽自動車税	99.02%	99.5%	※この4税において、単年度の収入未済額を3百万円台に抑えることを当面の目標とします。																																						
国保税	97.74%	98.5%																																							
村有地、村有施設の有効利用	<p>村有地及び村有施設の有効利用を図るため、貸付料、使用料を徴収します。</p> <p>◎りんどうの里、中山診療所用地貸付料の徴収</p> <p>※用地貸付料</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>用地貸付料</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>359,000円</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎デイサービスセンター施設使用料の徴収</p> <p>※施設使用料</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設使用料</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>2,068,000円</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎県立北毛青年の家、県立ぐんま天文台用地貸付料の徴収については、平成16年度に県との協議を実施しました。今後も協議を継続していきます。</p>	年度	用地貸付料	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度	359,000円	実施					年度	施設使用料	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度	2,068,000円	実施																
年度	用地貸付料	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																			
17年度	359,000円	実施																																							
年度	施設使用料	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																			
17年度	2,068,000円	実施																																							
公債費の年次償還計画	<p>公債費については、公債費に係る地方交付税措置や減債基金における既発債の償還財源の積立状況等を考慮し、実質的な後年度負担を把握しつつ年次償還計画を策定することにより、中長期的観点に立った適切な財政運営の確保に努めます。</p>																																								
農業用水維持管理費の削減	<p>農業用水維持管理経費の削減に努めます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		検討			実施																														
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																					
	検討			実施																																					

※財政効果額

(単位：百万円)

項 目		効 果 額						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合 計	
歳 入	税の徴収対策	1	1	1	1	1	5	
	使用料・手数料の見直し	1	1	2	2	3	9	
	その他(用地貸付、土地使用料)	3	3	3	3	3	15	
	計	5	5	6	6	7	29	
歳 費 削 減 出	人 件 費 削 減	職員削減(退職者の不補充)	9	10	44	44	51	167
		職員手当	4	4	4	4	4	20
		特別職給料	1	1	1	1	1	5
		議員報酬	1	1	1	1	1	5
		小 計	15	25	50	50	57	197
	出	補助金等の整理合理化	2	2	2	2	2	10
		事務事業の整理合理化	22	22	22	22	22	110
		その他	8	8	8	8	8	40
		計	47	57	82	82	89	357

9 地方公営企業の経営健全化

簡易水道事業、農業集落排水事業、生活廃水処理事業などの地方公営企業については、社会情勢の変化に対応しつつ、料金の見直しなどに取り組み、独立採算性の強化と安定した経営を図っていきます。

簡易水道事業については、平成17年度料金改定によって年間約5百万円の収益の増加が見込まれます。

定員管理については、農業集落排水事業及び生活排水処理事業が現在施設整備中であるため、簡易水道事業と合わせて5人体制を維持していきます。

10 住民との協働の推進

(1) 意識改革の推進

地域の生活環境整備など行政がしてきたことについて、できることは住民あるいは地域が自らしていくという意識改革を推進するとともに、全住民ボランティアを推進します。

(2) 協働による魅力ある地域づくりの推進

地域の生活環境整備やその維持に充てるために、平成17年度から行政区補助金を交付します。また、各行政区に担当職員を配置し、地域づくりを支援します。

(3) ボランティアの活用

項 目	内 容 ・ 実 施 年 度					
ボラン ティア の活 用	◎学校・幼稚園の植木の手入れ等をPTAボランティアにより実施します。	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施					→
	◎いぶき会館・いぶき公園・体育施設の清掃・整備の一部をボランティアにより実施します。	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	一部					→
	実施					

項目	内 容 ・ 実 施 年 度				
	◎子育て支援ボランティアの開発を推進します。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
					実施 →

11 その他

項目	内 容 ・ 実 施 年 度				
自然環境保全	農業集落排水事業及び生活排水処理事業により、自然環境の保全に努めます。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				→
集合住宅の斡旋	高齢者の生きがいを増勢するため、集合住宅を斡旋します。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
					実施 →
道路・簡易水道整備の実施	◎村道の未改良部分の解消に努め、生活道路網の整備を図ります。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				→
	◎簡易水道の供給水量の増大が見込まれるため、余裕を持った水源確保を図ります。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	一部				→
	実施				
有害鳥獣防除の推進	有害鳥獣の防除体制を図るため、罟等の免許取得を推進し、駆除処理場の広域での取組みを実施します。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				→
各種団体の自主運営の推進	行政で行っている各種団体の事務局事務を団体に移行し自主運営を推進します。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		実施			→
公共施設内の禁煙	健康増進のため、公共施設においては指定場所以外は禁煙とします。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	一部 →				
	実施	実施			→
共同霊園の増設	村営の共同霊園を20区画増設します。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			実施		→

項目	内 容 ・ 実 施 年 度				
電子自治体の推進	◎総合行政ネットワーク、住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービスの活用により、電子自治体を今後も推進します。				
	◎戸籍のコンピュータ化を推進します。				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討				
◎電話使用料削減のため、IP電話化を推進します。					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	一部				
	実施				